

【修正後】図表7-1 庁別の未済人員

総数	1,218
東京地裁本庁	159
東京地裁立川支部	30
横浜地裁本庁	75
横浜地裁小田原支部	3
さいたま地裁本庁	86
千葉地裁本庁	76
水戸地裁本庁	50
宇都宮地裁本庁	16
前橋地裁本庁	9
静岡地裁本庁	8
静岡地裁沼津支部	15
静岡地裁浜松支部	3
甲府地裁本庁	8
長野地裁本庁	9
長野地裁松本支部	3
新潟地裁本庁	13
大阪地裁本庁	99
大阪地裁堺支部	18
京都地裁本庁	25
神戸地裁本庁	55
神戸地裁姫路支部	11
奈良地裁本庁	3
大津地裁本庁	29
和歌山地裁本庁	6
名古屋地裁本庁	71
名古屋地裁岡崎支部	5
津地裁本庁	14
岐阜地裁本庁	17
福井地裁本庁	7
金沢地裁本庁	3
富山地裁本庁	19

広島地裁本庁	19
山口地裁本庁	10
岡山地裁本庁	36
鳥取地裁本庁	3
松江地裁本庁	2
福岡地裁本庁	48
福岡地裁小倉支部	15
佐賀地裁本庁	1
長崎地裁本庁	11
大分地裁本庁	4
熊本地裁本庁	6
鹿児島地裁本庁	8
宮崎地裁本庁	9
那覇地裁本庁	7
仙台地裁本庁	27
福島地裁本庁	-
福島地裁郡山支部	5
山形地裁本庁	1
盛岡地裁本庁	7
秋田地裁本庁	6
青森地裁本庁	7
札幌地裁本庁	11
函館地裁本庁	-
旭川地裁本庁	6
釧路地裁本庁	3
高松地裁本庁	7
徳島地裁本庁	7
高知地裁本庁	2
松山地裁本庁	5

- (注) 1 延べ人員である。
 2 裁判員裁判対象事件と裁判員裁判対象事件以外の事件が併合審理されている場合は、併合されている裁判員裁判対象事件以外の事件の未済人員を含む。
 3 裁判員法3条1項の除外決定があった人員を除く。